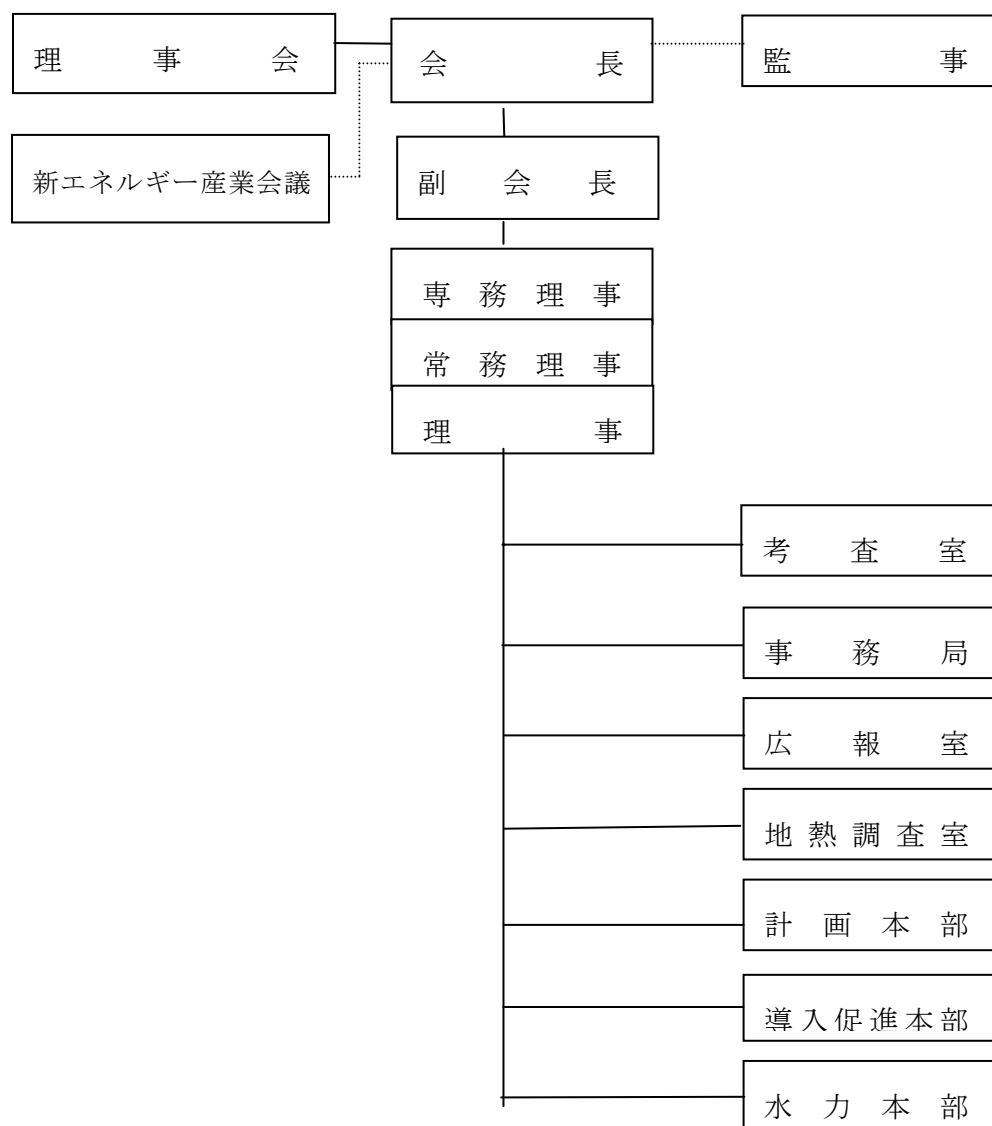


I. 組織、基本財産及び賛助会費など

1. 組織

平成21年3月31日現在における本財団の組織は、次の組織図に示すように事務局、3室及び3本部によって構成されている。

[組織図]



平成21年3月31日現在の役員（常勤）数は4名、職員（常勤嘱託を含む）数は事務局3名、広報室6名、計画本部20名、導入促進本部4名、水力本部19名の計52名である。

2. 基本財産など

平成21年3月31日現在における基本財産は、1,331,960千円である。

平成21年3月31日現在における特定資産は、1,179,747千円である。

3. 賛助会費

平成20年度中に受け入れた賛助会費は、138,050千円である。

4. 登記事項

平成20年度に行った当財団の登記は、資産総額の変更（資産の総額3,679,318,664円（平成20年3月31日現在））及び役員の変更についてそれぞれ行った。

II. 理事会及び新エネルギー産業会議の運営

1. 理事会

第60回理事会は、平成20年6月19日開催し、平成19年度事業報告書、財務諸表、収支計算書ほかについて議決した。

第61回理事会は、平成20年10月17日開催し、顧問の推薦について議決した。

第62回理事会は、平成21年3月17日開催し、寄附行為の変更、平成21年度事業計画書、収支予算書ほかについて議決した。

2. 新エネルギー産業会議

第27回新エネルギー産業会議は、平成21年3月17日開催し、新エネルギー産業会議の提言、平成21年度新エネルギー産業会議の活動方針、寄附行為の変更並びに平成21年度事業計画書及び収支予算書について議決した。

III. 事業実施状況

平成20年度に実施した事業内容は、次のとおりである。

[広報室]

広報室においては、新エネルギーの導入促進を目的として、国民一般の新エネルギーに対する関心を高め、国民自らこれに取り組むよう各種展示会・シンポジウムの開催、パンフレットの作成・配布、ホームページなどによる情報提供を幅広く展開した。また、現在注目されている「グリーンエネルギー(グリーン電力、グリーン熱)」の理解促進・利用拡大を目的に新たな組織の創設や全国でのセミナー等の開催を実施した。

1. 普及・啓発事業（一般事業）

(1) 財団ホームページによる情報提供事業

各新エネルギーの解説、新エネパンフレット、広報イベント情報、子供向けコンテンツ「NEF KIDS」、新エネルギー財団情報、関係先へのリンクなどを発信した。

・アクセス人数：約39,000人/月

(2) 新エネルギーパートナーシップ（NEPS）

新エネルギーに関心のある方の会員組織を運営。新エネルギーへの「関心」を「行動」につなげるための効果的な情報“交流”活動を展開した。

・会員数：約2,300人（平成21年3月末）

(3) グリーン・エネルギー・クリスマスフェスタの実施

グリーンエネルギーの利用拡大を目的に、「グリーン・クリスマス・フェスタ」と銘打って、全国約40箇所のランドマーク・商業施設等のクリスマスライトアップ電力のグリーン電力化や平成20年12月12日に東京恵比寿において、グリーンクリスマス・シンポジウム(トーク&ライブ)を開催し、約2,000人が参加した。

(4) 新エネルギー広報支援事業

秋田県、埼玉県、岡山県、厚木市等の自治体や企業・団体依頼を受け、新エネルギー普及拡大を目的に開催するイベント等に、財団が所有する新エネルギ

一関係模型を貸与した。

2. 新エネルギー等設備導入促進指導事業（新エネルギー理解促進事業）（受託事業－経済産業省）

(1) パンフレット、ポスターの作成・配布

パンフレット2種類、ポスター1種類を作成し、全国の関係箇所に送付すると共に展示会等で配布・掲出した。

- ・一般国民向けパンフレット「わかる新エネルギー」：25,000部
- ・事業者向けパンフレット「明日のためにいま、新エネルギー」：25,000部
- ・啓発ポスター「自然の力は地球に優しい新エネルギー」：5,000部

(2) 新エネルギー教室の開催

教育機関(小学校、中学校)の児童・生徒に対し、新エネルギー等の理解の醸成を図るため新エネルギー教室をのべ121日開催した。新エネルギー教室は、1回当たりの実施時間を2時間とし、小学校の講師には若手漫才師を、中学校の講師には大学教授を採用した。また、テキストとして「みんなで学ぼう考えよう新エネルギー」を制作し、新エネルギー教室実施時に児童・生徒に配布した。

【実施日数及び参加人数】

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
小学校	14	12	22	13	12	7	8	11	3	102
中学校	1	1	6	1	2	4	0	4	0	19
合計	15	13	28	14	14	11	8	15	3	121
人数	1,912	1,282	2,809	1,821	1,911	1,126	1,059	1,646	650	14,216

(注：地域名は経済産業局の管轄地域である)

(3) 新エネルギー(グリーンエネルギー)の利用拡大

企業や行政機関等からなるグリーン・エネルギー・パートナーシップ(会長：ソニー株式会社代表執行役社長 中鉢 良治)を設立し、設立総会を平成20年6月30日(月)第一ホテル東京にて開催した。

一般向けのグリーンエネルギーリーフレット日本語版48,000部、英語版：2,000部及びパネル(A2サイズ)を作成した。

北海道札幌市の札幌ドームで平成20年6月19日(木)～21日(土)の3日間

開催された「北海道洞爺湖サミット環境総合展2008」に出展し、約3,000人の参加者があった。

次世代エネルギーパークパンフレット日本語版20,000部、英語版7,000部を作成した。

(4) 新エネルギー情報交流事業

グリーンエネルギーに係るポータルサイトの構築等を行った。

3. 新エネルギー等設備導入促進指導事業 (新エネルギー等導入普及事業) (受託事業—経済産業省)

(1) 一般国民に対する新エネルギー等の導入指導の推進

広く一般国民を対象に、新エネルギー等に対する認識を深め、導入促進につなげるため、様々な手法により事業を実施した。

①グリーンエネルギー促進ウィーク

洞爺湖サミット開催期間に合わせ、札幌テレビ塔・東京タワー・通天閣において、使用する電力をグリーン電力化し、併せてタワーロビー等でグリーン電力を紹介する等の事業を行った。

②フリーペーパーによる広告

首都圏の1都3県で60万部発刊されているフリーペーパー「R25」に1ページ広告を、12月にシリーズの形式で連続3回掲載した。

③大規模商業施設(イオンショッピングセンター)での展示会開催

全国のイオンショッピングセンター10箇所において、一般の人々を対象に、新エネルギーPRイベントを開催し、約23,000人が参加した。

④「地球環境とエネルギーの調和展(ENE X展)」への出展

ENE X展(東京会場及び大阪会場)において、新エネルギー及びグリーンエネルギーの紹介を実施し、約5,500人が参加した。

⑤G8エネルギー大臣会合での展示

平成20年6月7日(土)、8日(日)に青森県青森市(ホテル青森)にて開催されたG8エネルギー大臣会合において、新エネルギーの紹介展示を実施した。

⑥地方展示会(四国経済産業局管内、九州経済産業局管内)への出展

エネ博(四国経済産業局管内)、エコテクノ(九州経済産業局管内)において、新エネルギーの紹介を実施し、約3,500人が参加した。

(2) 新エネルギー等に係る情報提供及び導入普及の推進

バイオ燃料等新エネルギーやグリーン電力証書等に関し、事業者、地方公共団体、一般国民に対し、広く情報提供を行ため、セミナーを全国5箇所において開催した。

①グリーンエネルギー利用拡大セミナーの開催

グリーンエネルギーに関心のある人々を対象にセミナーを開催し、約900人が参加した。

②バイオマスエネルギー利用拡大セミナーの開催

バイオマスエネルギーに関心のある人々を対象にセミナーを東京及び広島の2箇所において開催し、約300人が参加した。

③地域でのバイオマス利活用に関する調査の実施

長野県茅野市において、地域でのバイオマス利活用に関する調査を実施し、調査結果についてセミナー(東京会場)で報告した。

[地熱調査室]

1. 提言、情報収集及び調査研究（一般事業）

(1) 地熱エネルギー委員会の運営及び政策提言

資源エネルギー庁が設置した地熱発電に関する研究会に積極的に協力するとともに、地熱開発利用に関する問題点の抽出、導入促進に対する方策などを調査・整理し、策定した[地熱エネルギーの開発・利用推進に関する提言](平成21年3月)を、経済産業省をはじめ政府関係省庁、都道府県ならびに関係機関・団体等に説明・配布した。

(2) 地熱開発利用に係る情報収集・整理

地熱の直接利用や地中熱利用を促進する目的で実施してきたデータベースについて、データを更新するために原則2年に1度実施している熱的情報等を収集する本アンケート調査に備え、関係する241市町村に対して該当設備と事業者の紹介を依頼する予備アンケート調査を実施した。

2. 普及・啓発事業（一般事業）

地熱開発利用講演会の開催

地熱開発利用に関わる従事者などを対象にして、「温泉発電の最前線」及び「開発途上国における地熱発電開発マスタープラン」の2つのテーマについて講演会を開催し、情報交換や意見交換を行った。

実施日 : 平成21年3月13日(金)

テーマ数 : 2テーマ

参加者数 : 39名

[計画本部]

1. 提言、情報の収集及び調査研究（一般事業）

(1) 新エネルギー産業会議の運営及び政策提言

前年度に新エネルギー産業会議として取りまとめた「燃料電池の導入促進に関する提言」「風力発電システムの導入促進に関する提言」「廃棄物発電システムの導入促進に関する提言」「バイオマスエネルギーの利活用に関する提言」について、今年度初めに経済産業省をはじめ政府中央省庁並びに関係機関などに説明、配布するとともに、新エネルギー産業会議（企画委員会、燃料電池委員会、石炭エネルギー委員会、風力委員会、廃棄物発電委員会及びバイオマス委員会）を開催し、前記各提言に係るフォローアップ及び新エネルギーの開発・導入に係る調査研究を実施した。

各委員会の開催実績

委員会	開催実績	委員数	委員会	開催実績	委員数	
企画委員会	1回	14名	太陽エネルギー委員会	計12回	24名	
燃料電池委員会	計4回	29名	委員会	3回		
委員会	1回		幹事会	3回		
幹事会	1回		分科会	6回		
作業会	2回		地域エネルギー委員会	計8回	19名	
石炭エネルギー委員会	計1回	17名	委員会	3回		
委員会	1回	幹事会	2回			
幹事会	0回	作業会	3回	水力委員会	計5回	14名
風力委員会	計12回	28名	委員会	1回		
委員会	3回		作業会	4回		
幹事会	0回		地熱委員会	計7回	23名	
分科会	9回	委員会	3回			
廃棄物発電委員会	計5回	12名	幹事会	4回		
委員会	2回		開催実績合計 58回			
分科会	3回					
バイオマス委員会	計3回	9名				
委員会	3回					
作業会	0回					

2. 人材育成・研修事業（一般事業）

新エネルギー人材育成研修会を下記の通り実施した。

事業化支援コース（実施場所：東京 定員：50名）

木質バイオマスコース（実施場所：東京 定員：50名）

バイオガスコース（実施場所：東京 定員：50名）

バイオ燃料コース（実施場所：東京 定員：50名）

風力コース（実施場所：東京 定員：50名）

3. 新エネルギー導入促進・振興（受託事業－経済産業省）

（1）新エネ大賞表彰制度

前年度に引き続き、新エネルギー機器及びその導入事例などのうち優れたものを表彰する「新エネ大賞」を実施した。学識経験者などからなる審査委員会での選考を経て、以下の9件が表彰された。受賞事例については、新エネルギーシンポジウムでの表彰式や東京及び大阪で開催された省エネルギー・新エネルギー総合展示会（ENEX2009）においてパネル、模型などの展示を行った。

経済産業大臣賞：木質バイオマス（導入）

資源エネルギー庁長官賞：汚泥炭化事業（導入）／グリーン電力証書と森林保全活動（グリーンエネルギー）

新エネルギー財団会長賞：CO₂オフ住宅（製品）／風力発電（導入）／雪山センタープロジェクト（導入）／旅から始まるカーボンオフセット（グリーンエネルギー）

審査委員長特別賞：環境教育、普及啓発活動（普及啓発）

4. 燃料電池導入促進のための事業（NEDO助成事業）

（1）定置用燃料電池大規模実証事業

本事業は、我が国の定置用燃料電池システム初期市場創出段階における民間技術レベル及び問題点を把握し、今後の燃料電池技術開発の開発課題を抽出することを目的とし、家庭用1kWクラスの固体高分子形燃料電池システムを大規模かつ広域的に設置し、一般家庭等の実際の使用状態における実測データの取得分析を行うものである。平成17年度からの実施で、実際の家庭等

に設置し、運転試験を行う実施者（エネルギー供給事業者）に対して助成している。

平成20年度は、事業4年度目として新規設置の1120台に対し助成金交付を行い、取得データ分析等を行った。

本年度の成果については、平成21年3月に開催した「平成20年度定置用燃料電池大規模実証事業報告会」において、平成17年度からの4カ年の成果を総括して一次エネルギー削減効果やCO₂削減効果などの報告を行った。

この成果を基盤として、家庭用1kWクラス固体高分子形燃料電池システムは平成21年度から「エネファーム」の名称で商品販売されることになった。

(2) 固体酸化物形燃料電池実証研究事業

我が国の固体酸化物形燃料電池システムの最新技術レベルを把握し、今後の燃料電池技術開発の開発課題を抽出することを目的として、家庭用等の小規模な固体酸化物形燃料電池システムを広域的に実際の家庭等に設置し、実環境下での実証データを取得・分析を行うものであり、平成19年度から実施している。

事業初年度の29台に引き続き、2年度目の平成20年度は36台の新規設置システムに対し助成を行い、現在データ取得を行っている。

本年度の成果については、平成21年3月に開催した「平成20年度固体酸化物形燃料電池実証研究成果報告会」において、実環境下で高い発電効率データが得られている、19年度設置機では1年以上の運転実績を示している等の実績に関する報告を行った。

5. アジア・バイオマスエネルギー協力推進事業（補助事業—経済産業省）

アジア諸国におけるバイオマスエネルギーの導入促進を支援するために以下の事業を行なった。

(1) アジア・バイオマスエネルギー研究者受入事業

公募によって選んだ東アジア各国のバイオマスエネルギー研究者19名を招聘し、我が国の代表的なバイオマス関連の研究機関である（独）産業技術総合研究所において共同研究を実施した。これにより東アジア諸国におけるバイオマスエネルギー導入促進を支援すると共に、我が国と各国の間でバイオマスエネルギー研究についての関係を構築した。

(2) 我が国のバイオマス研究機関等データベースの充実と改善

平成19年度に作成した我が国のバイオマス研究機関等データベースについて、第2ステップとして、データの更新と追加等を行ない一層の充実を図り、国内及びアジア各国との情報交換や研究協力、人材研修に関する情報交換や支援の検討に利用する環境を整えた。

(3) 主要国の情報収集（海外調査）

我が国の東アジア各国に対するバイオマスエネルギーの研究協力・人材研修等のニーズ等を把握するために、東アジア各国のバイオマスエネルギーの導入状況、研究内容、国の施策等の情報を網羅する「東アジア諸国におけるバイオ燃料に関するデータベース」の作成に対する支援を行った。

(4) 情報発信インターネットウェブサイトの設置

バイオマスエネルギーの国際協力を促進するために、アジアのバイオマスエネルギーについての情報ウェブサイト「アジアバイオマスオフィス」を作成し、国内外に向けてバイオマスエネルギーに関する事業紹介、最新ニュース等の情報発信を行った。

(5) セミナー等の開催

バイオマスエネルギーに関連した海外との研究や導入状況に関する情報発信、国際協力推進のため、民間企業、研究機関等関係団体に向けたセミナー、ワークショップ等を開催した。

6. 燃料電池実用化推進協議会の運営支援事業（一般事業）

燃料電池の実用化・普及のため設立された燃料電池実用化推進協議会の円滑かつ効率的な運営を図るため、事務局として支援業務を行った。

[導入促進本部]

1. 提言、情報収集及び調査研究（一般事業）

（1）太陽エネルギー委員会の運営及び政策提言

太陽エネルギー委員会では、太陽光発電を取り巻く国内外の情勢を整理し、太陽光発電の更なる導入を目的として、政策提言を取りまとめた。

今年度は、これまでの日本の太陽光発電の施策のなかでも、大きく変化のあった年といえる。平成20年6月に発表された「低炭素社会・日本をめざして」と題する「福田ビジョン」を受けて、同年7月に政府の地球温暖化対策推進本部が「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定し、また、これと前後して、総合資源エネルギー調査会・新エネルギー部会で「緊急提言・新エネルギー政策の新たな方向性－新エネルギーモデル国家の構築に向けて－」が取りまとめられている。このような中、①グリーン電力の活用によるPV普及拡大策、②集合住宅、公共・産業用及び大規模太陽光発電システムの普及拡大策、③太陽電池産業の育成と産業強化策、④これまでの提言に関する評価からなる「太陽エネルギーの普及促進に関する提言」（平成21年3月）を策定し、経済産業省をはじめ政府関係省庁、都道府県並びに関係機関・団体等に説明、配布した。

（2）地域エネルギー委員会の運営

地域エネルギー委員会では、地方自治体への新エネルギー導入促進が重要と考え、昨年度はエネルギーの分散、温暖化防止対策並びに地産地消に基づく地場産業の育成の観点から提言を取りまとめた。

また、CO2排出削減効果やエネルギー需要安定、地域特性に応じた新エネルギー利用拡大が必要であり、その先導役として地方自治体の果たす役割は益々大きくなっている。

このような観点から今年度は、地方自治体を実施している独自の施策の把握のために都道府県及び政令指定都市に対して書面調査を実施し、報告書としてとりまとめた。

（3）住宅用太陽光発電システム導入状況調査

住宅用太陽光発電システムに対する地方自治体の支援状況把握及び同システ

ムの各地域における導入状況や価格動向に関する情報の収集を行い、関係自治体、関係業界及び関係団体等について配布するとともに、当財団のホームページにも掲載した。なお、本事業は、新エネルギー導入促進協議会の発足に伴い、平成21年2月から同協議会に業務を移管した。

① 住宅用太陽光発電システム支援事業を実施している自治体調査

平成20年度住宅用太陽光発電システム支援事業を実施している自治体は309自治体であった。内訳は、平成19年度から継続している自治体が280自治体（約91%）、新たに支援を始めた自治体が29自治体（約9%）であった。

② 住宅用太陽光発電システム導入状況

JPEAから提供があった第2四半期までの平成20年度販売件数は、27,020件であった。

③ 余剰電力購入実績データ集約

電力10社より半期に一度、余剰電力購入実績を入手・集約し、当財団のホームページに掲載した。20年度上期で件数は428,359件、容量は1,599,424kWとなった。

2. 導入促進事業（助成事業—NEDO）

（1）太陽光発電新技術等フィールドテスト事業

分散型電源である10kW以上の中規模太陽光発電システムの更なる導入を促進することを目的とし、平成19年度からNEDO研究助成事業として太陽光発電新技術等フィールドテスト事業（効率向上追求型、太陽電池モジュール出力容量10kW以上）を実施した。

平成20年度における交付決定件数及び交付決定額は以下のとおりである。

交付決定件数	交付決定金額（千円）
19	614,476

(2) 太陽光発電新技術等フィールドテスト事業に関するデータ収集補助業務（請負事業－NEDO）

太陽光発電新技術フィールドテスト事業は、設置後4年間の実証研究を通じ得られた成果を分析・整理し民間企業等に積極的に情報発信を行うことで、新エネルギー技術関連の性能向上や低コスト化を加速して、その普及促進を図るために、本事業により得られた各種データを集約し、太陽光発電設備システムを導入する事業者への有効な資料及び情報を提供することを目的としている。

本事業を遂行する中で発生する事故等に対して必要な事故対応、保険対応を迅速に行うと共に、共同研究者の保険種類や実施計画変更情報を把握し円滑なデータの収集に寄与するために、平成20年度にNEDOから太陽光発電新技術等フィールドテスト事業に関するデータ収集補助業務を受託し、当財団が平成17、18年度の太陽光発電新技術等フィールドテスト事業で採択した862件（平成17年度：406件、平成18年度：456件）の共同研究者に対し、データ収集、システム動作を確認等の業務を行った。

3. 太陽光発電システムの財産処分フォロー業務（一般事業）

国の補助事業である住宅用太陽光発電導入促進事業を利用して設置した太陽光発電システムの売却、廃棄、譲渡、移設等の財産処分について、補助事業者から提出された処分承認申請書類の受理、審査及び補助事業者への処分承認通知等の業務を行った。

[水力本部]

1. 提言、情報収集及び調査研究（一般事業）

（1）水力委員会の運営及び政策提言

水力委員会においては、「低炭素社会に貢献する水力発電の開発促進と既設水力の有効活用に向けた提言」を提言テーマとして調査・検討を行い、平成21年3月に提言を行った。

（2）情報の収集及び提供

① 「中小水力発電の新技术の手引」の改訂

中小水力発電のコストダウンに資する技術開発の成果を収めた「中小水力発電の新技术の手引」（平成5年1月）について、その後の調査、検討の成果の取り込み、並びに収集した情報の提供方法について検討を行った。

「中小水力発電の新技术の手引」を電子データ（PDF）化し、至近年の調査・検討の成果とともにホームページ掲載による情報提供を行った。今後、必要に応じて改訂の検討を実施する。

② 「水力開発ガイドマニュアル」の頒布

発展途上国の水力開発に資するための調査・計画・設計・施工・運転保守・経済評価にかかる「水力開発ガイドマニュアル（日本語版、英語版）」の頒布を行った。

③ 「中小水力発電ガイドブック」の頒布

中小水力開発利用の意義、発電計画の策定、水力開発に伴う諸手続きの概要及び水力開発に関する助成制度などを編集した「中小水力発電ガイドブック」は、昭和58年に初版を発行した。それ以降、電気事業法の改正などに伴う大幅な改訂を行い、平成20年5月には新訂5版第5刷を刊行し、継続して頒布を行っている。

（3）一般市販管の水圧管路技術基準（仮称）の普及に向けた取り組み

国からの受託により平成18年度までに実施した、「水力資源有効活用技術開発調査」において検討したコストダウン方策のうち、一般市販管の採用について実用化に向けた検討を行った。

民間規格（JEAC）化の後、「発電用水力設備の技術基準の解釈」へ引用

することを旨として、関係機関と協議を行った結果、日本電気協会を事務局として民間規格化を検討することとなった。当財団からは日本電気協会から委員委嘱を受け平成20年3月からWG委員として継続参加している。平成21年度中の民間規格化を目指している。

2. 人材育成・研修事業（一般事業）

（1）中小水力発電技術に関する実務研修会の開催

中小水力発電政策および中小水力開発に関する諸法規などについて啓蒙普及を行うほか、中小水力発電所建設・改造工事についての報告および新技術についての紹介を行うなど、技術者の技術向上に資するための実務研修会を、東京で3回開催した。

（2）水力発電に関する基礎研修会の開催

中小水力発電技術の高度化および技術の継承の必要性にかんがみ、主に公営電気事業者を対象として、人材を育成し、水力開発の効率的な推進を図るため、水力発電技術にかかる計画、調査、運営および保守などに関する基礎研修会を、東京で2回開催した。

3. 中小水力開発促進指導事業基礎調査（受託事業－経済産業省）

中小水力開発促進指導事業基礎調査は、次の項目について調査研究を行った。

（1）未開発地点開発促進対策調査

わが国の水力発電の開発は、既に経済性に優れた地点は開発し尽くされており、開発地点の奥地化、小規模化による建設コスト高や電力自由化の範囲拡大、河川環境保全対策への要望などから水力開発が円滑に進展していないのが現状である。

一方、総合資源エネルギー調査会需給部会「2030年のエネルギー需給展望」において、水力発電は純国産のクリーンエネルギーとして、地域環境への影響を配慮しつつ、経済性の向上・開発リスクの低減を図りながら、開発・導入を促進すべきとしている。

本調査は、この様な状況を踏まえ、水力発電の積極的な開発促進を図るために実施しているものである。

調査内容としては、自然・社会環境の面で開発に対する制約の少ない地点などの開発可能性が高いと考えられる地点について、調査を行い、その結果を指導事業に結びつけることにより、開発の実現をめざすものである。

今年度は、次表に示すように6地点の調査を行った。

[調査地点]

地点名	水系	河川名	想定事業者名
いさわ 胆沢第四	北上川	胆沢川	岩手県企業局
みほ 三保ダム	酒匂川	河内川	神奈川県企業庁
ふかしろ 深城ダム	相模川	葛野川	山梨県企業局
うら かわ 浦 川	姫川	浦川	東京電力(株)
はた であ 畑 寺	仁淀川	割石川	愛媛県公営企業管理局
ね じめ 根 占	大川	大川	九州電力(株)

(2) 未利用落差発電包蔵水力調査

これまで行われてきた未開発地点調査に加え、今後増加が見込まれるダムや水路などの既設構造物の未利用落差を利用した発電方式の調査を行い、水力開発候補地点の拡大を図るものである。

今年度は、平成11年度より実施している本調査について総合評価を実施して取りまとめ、未利用落差発電の包蔵水力を確定した。

(3) ハイドロバレー計画開発促進調査

水力エネルギーの賦存する地方公共団体などにおいて、自家消費を基本とする水力発電所を核にした産業をおこし、水力エネルギーの有効利用と地域の活性化を図ることを目的に、水資源の豊富な地域において有望地点の調査を実施した。

今年度は、次表に示すように20地点の調査を行った。

[調査地点]

地点名	水系	河川名	想定事業者名
りしりとうひめぬま 利尻島姫沼	—	オモベツ川	北海道利尻富士町
ながさかきゅうりゅうこう 長坂急流工	阿賀野川	長瀬川	猪苗代町土地改良区
おりと 折戸	那珂川	蛇尾川	那須野ヶ原土地改良区連合
だいいちぶんすい 第一分水	那珂川	那珂川	那須野ヶ原土地改良区連合
おおまえ 大前	利根川	高羽根沢川	群馬県嬭恋村
かんぼら 鎌原	(湧水利用)	(湧水利用)	群馬県嬭恋村
おのがみ 小野上	(湧水利用)	(湧水利用)	群馬県渋川市
あらかわしゅうまつしよりじょう 荒川終末処理場	(下水道利用)	(下水道利用)	埼玉県都市整備部
かさいきゅうすいじょ 葛西給水所	(上水道利用)	(上水道利用)	東京都水道局
ありあけきゅうすいじょ 有明給水所	(上水道利用)	(上水道利用)	東京都水道局
たまがわきゅうすいじょ 玉川給水所	(上水道利用)	(上水道利用)	東京都水道局
青山水源事務所	相模川	道志川	横浜市水道局
みつまた 三ツ俣	矢代川	万代川	新潟県妙高市
おくすそはなかんこう 奥裾花観光センター	信濃川	元池沢	長野県長野市
せんすだこうえん 扇子田公園	信濃川	梓川	長野県波田町
はたせぎ 波田堰	信濃川	梓川	長野県波田町
かやせ 萱背ダム	郡川	郡川	長崎県土木部
さかぐちじょうすいじょう 坂口浄水場	郡川	郡川	長崎県大村市
いっしょうち 一勝地	球磨川	芋川	熊本県球磨村
おおわんげんあつべん 大湾減圧弁	(上水道利用)	(上水道利用)	沖縄県企業局

4. 水力開発国際協力の推進（受託事業－経済産業省）

（1）水力開発技術情報収集調査

当財団は経済産業省から国際エネルギー機関（I E A）「水力技術と計画に係る実施協定（I E A水力実施協定）」（平成6年10月発効）での日本代表（実施機関）として指名されており、諸活動に参加している。

今年度は、平成17年度から始められている小水力発電の技術調査に引き続き参加し、小水力発電の開発促進に係わる社会・環境的及び技術的事項について調査を行うとともに、新たに水力発電と環境分野の活動に参加し調査・検討を行った。

5. 導入・普及促進事業

（1）中小水力開発促進指導事業（補助事業－経済産業省）

卸供給事業者および自家用発電設置者における中小水力の開発事業者の育成強化を図るため、近く開発が見込まれる水力開発計画について、技術的、経営的課題に関する指導事業を次表の地点について実施した。

地点名	事業者	水系名	最大出力(kW)	事業内容
町川	長野県大町市	信濃川	140	実施設計
川井浄水場	神奈川県横浜市	相模川	270	実施設計
須走	静岡県小山町	籠坂トシ湧水	150	実施設計

6. 中小水力発電事業普及促進利子補給事業（地域エネルギー開発利用発電事業普及促進利子補給事業）（補助事業－経済産業省）

中小水力の開発促進を図るため、水力発電施設の設置または改造を行った公営電気事業者などに対して、昭和60年度から利子補給事業を実施している。

今年度における事業の内容は、次のとおりである。

- ① 利子補給のための基金造成（国庫補助金）を行った発電所はなかった。
- ② 利子補給を行った発電所数は、上期9発電所、下期9発電所で、その利子補給金の総額は、1億8千万円である。